



(2) 全国集計、大・中分類（企業規模5～9人）

産	業	計	J 49～54 卸	業
E 建	設	業	J 55～60 小	業
F 製	造	業	L 不	業
F 09	食 料 品 製 造	業	M 飲 食 店 , 宿 泊	業
F 11	織 維 工 業(衣服, その他の繊維製品を除く)	業	M70・71 飲 食	店
F 12	衣 服 ・ そ の 他 の 織 維 製 品 製 造	業	M72 宿 泊	業
F 13	木 材 ・ 木 製 品 製 造 業(家具を除く)	業	N 医 療 , 福	社
F 16	印 刷 ・ 同 関 連	業	N73 医 療	業
F 19	プ ラ ス チ ッ ク 製 品 製 造 業(別掲を除く)	業	O 教 育 , 学 習 支 援	業
F 22	窯 業 ・ 土 石 製 品 製 造	業	O77 そ の 他 の 教 育 , 学 習 支 援	業
F 25	金 属 製 品 製 造	業	Q サ ー ビ ス 業(他に分類されないもの)	業
F 26	一 般 機 械 器 具 製 造	業	Q82 洗 濯 ・ 理 容 ・ 美 容 ・ 浴 場	業
H 情	報 通 信	業	Q84 娛 楽	業
I 運	輸	業	Q86 自 動 車 整 備	業
J 卸	売 ・ 小 売	業		

(3) 都道府県別集計（企業規模10人以上）

産	業	計	G 電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道	業
E 建	設	業	H 情 報 通 信	業
F 製	造	業	H39 情 報 サ ー ビ ス	業
F 09・10	食 料 品 ・ た ば こ 製 造	業	I 運 輸	業
F 11・12	織 維 産	業	J 卸 売 ・ 小 売	業
F 13・14	木 材 ・ 木 製 品 ・ 家 具 ・ 装 備 品 製 造	業	J 49～54 卸	業
F 15	パ ル プ ・ 紙 ・ 紙 加 工 品 製 造	業	J 55～60 小	業
F 16	印 刷 ・ 同 関 連	業	K 金 融 ・ 保 険	業
F 17	化 学 工	業	L 不 動 産	業
F 19	プ ラ ス チ ッ ク 製 品 製 造 業(別掲を除く)	業	M 飲 食 店 , 宿 泊	業
F 20	ゴ ム 製 品 製 造	業	M72 宿 泊	業
F 22	窯 業 ・ 土 石 製 品 製 造	業	N 医 療 , 福	社
F 23	鉄 鋼	業	N73 医 療	業
F 24	非 鉄 金 属 製 造	業	O 教 育 , 学 習 支 援	業
F 25	金 属 製 品 製 造	業	O76 学 校 教 育	業
F 26	一 般 機 械 器 具 製 造	業	O77 そ の 他 の 教 育 , 学 習 支 援	業
F 27	電 気 機 械 器 具 製 造	業	P 複 合 サ ー ビ ス 事 業	業
F 28	情 報 通 信 機 械 器 具 製 造	業	Q サ ー ビ ス 業(他に分類されないもの)	業
F 29	電 子 部 品 ・ デ バ イ ス 製 造	業	Q80 専 門 サ ー ビ ス 業(他に分類されないもの)	業
F 30	輸 送 用 機 械 器 具 製 造	業	Q84 娛 楽	業
F 31	精 密 機 械 器 具 製 造	業	Q89 広 告	業
F 32	そ の 他 の 製 造	業	Q90 そ の 他 の 事 業 サ ー ビ ス	業

(注) 都道府県別集計における企業規模5～9人の収録産業は、全都道府県を通じ、産業計、建設業、製造業、卸売・小売業、サービス業（他に分類されないもの）（ただし、短時間労働者については、建設業を除き、飲食店、宿泊業を含む。）である。